

「口元チェック」の通知撤回を求める要請書

大阪府教育委員会は、9月4日、府立学校に通知を出しました。卒業式・入学式で「君が代」を斉唱する時、教職員が本当に歌っているかどうか、管理職に目視で確認と報告を求めるものです。中原教育長は、自身のブログなどで、2011年6月の「国旗国歌強制条例」や2012年1月の「職務命令通達」を守らせるために当然のことで、府民もそれを求めていると説明しています。

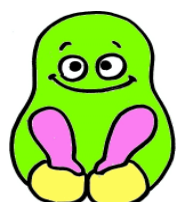
しかし、現場の教職員のみならず、多くの府民も、府教委が職務命令や通達・通知を乱発して教職員を萎縮させていることに疑問を感じています。すでに職務命令に疑問を感じて卒業式や入学式に参加しなかったり、自分自身の教育理念やこれまでの教育実践に反して心ならずも形だけ起立したりしている教職員も少なくないのではないのでしょうか？今回の通知は、すべての教職員にむりやり口をこじあけて「君が代」を歌わせ、子どもたちに疑問すら感じさせず、強制的に「君が代」を歌わせることになっていくのではないかと大きな危惧を覚えます。職務命令や処分で教職員を従わせ、子どもたちへの強制につながる通知は、教育とはかけ離れていると考えます。

そもそも、「君が代」をどう考えるか、歌うかどうかは個人の思想・良心の自由にかかわる問題です。2009年9月の大阪高裁判決は「…とりわけ、『唄う』という行為は、個々人にとって情感を伴わざるを得ない積極的身体的行為であるから、これを強要されることは、内心の自由に対する侵害となる危険性が高い。したがって、君が代を斉唱しない自由を尊重されるべきである」と述べています。これは、公務員（教職員）にも適用されるものです。最高裁も去年の判決で教職員への行き過ぎた処分に釘を刺しているのです。

「天声人語」
 歌い手が録音に合わせて口だけ動かす。俗にいう「口パク」である。オバマ大統領の二期目の就任式で、歌手のヒモンセさんが披露した米国歌がそうだった。北京五輪の開会式での「天使の歌声」もそうだった。音楽業界では珍しくないらしいが、それが学校の入学式や卒業式という場であつたらどうだろうか▼大阪府教委が府立高校に通知を出した。式で君が代を斉唱する時、教職員が本当に歌っているかどうか、「目視」で確認せよ、と。去年、府立和泉高で校長が教員の口の動きを監視させ、物議を醸した。その校長が教育長になり、全校に広げる▼式場で教頭らが目を光らせ、歌っていない者がいたら、名前を府教委に報告する。判断の基準は形式的な「口元チェック」ではなく、「公務員として誠意ある態度かどうか」という。漢然とした話だ▼例えば「感極まって歌えなかった」場合は「目」は「ほし」になるかも知れないという。そんなことまで考える情熱があるなら他のことに注いでほしい。自主性が大切と普段から説いてきた先生が、信念を封じて口パクをする。想像しにくい光景だ▼起立斉唱を義務づける条例がある以上、守るのは当然と考える人も少なくないだろう。だが、君が代をどう考えるか、歌うかどうかは個人の思想・良心の自由にかかわる。最高裁も去年の判決で教員へのいきすぎた処分に釘を刺している▼先生がお互いに監視しあう。教育の場が荒廃しないか。多感な生徒の心に暗い影を落とさないか。

2013・9・21

9月21日
 朝日新聞
 『天声人語』



【要求項目】

1. 9月4日付通知の撤回を求めます。
2. 来春の卒業式・入学式に向けて、同趣旨の通知等を発出しないことを求めます。

名 前	住 所

〈取り扱い団体〉 〒543-0038 大阪市中央区内淡路町1-3-11-402 市民共同オフィス SORA
 「日の丸・君が代」強制反対・不起立処分を撤回させる大阪ネットワーク
 グループZAZA（「君が代」不起立処分大阪府人事委員会不服申立当該11名）

【第1次集約10月15日】 【第2次集約10月30日】 【第3次集約11月15日】 →上記まで